



あと伸びする力を支えるコーディネーターの役割

國學院大學

鈴木みゆき

本日の内容

1. 現代の子どもを取り巻く様々な状況と課題

2. 「幼児期の教育」の意義そして在り方

3. 学びに向かう力を支える～幼小の接続～

4. 学びを支える生活の力を見直す

5. 幼児教育コーディネーターの役割

こども基本法の概要

目的

日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく**健やかに成長する**ことができ、こどもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、こども政策を総合的に推進する。

基本理念

- ① 全てのこどもについて、個人として尊重されること・基本的人権が保障されること・差別的取扱いを受けないようにすること
- ② 全てのこどもについて、適切に養育されること・生活を保障されること・愛され保護されること等の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること
- ③ 全てのこどもについて、年齢及び発達に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会・多様な社会的活動に参画する機会が確保されること
- ④ 全てのこどもについて、年齢及び発達に応じて、意見の尊重、最善の利益が優先して考慮されること
- ⑤ こどもの養育は家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が第一義的責任を有するとの認識の下、十分な養育の支援・家庭での養育が困難なこどもの養育環境の確保
- ⑥ 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境の整備

責務等

- 国・地方公共団体の責務
- 事業主・国民の努力

白書・大綱

- 年次報告（法定白書）、こども大綱の策定
（※少子化社会対策/子ども・若者育成支援/子どもの貧困対策の既存の3法律の白書・大綱と一体的に作成）

基本的施策

- 施策に対するこども・子育て当事者等の意見の反映
- 支援の総合的・一体的提供の体制整備
- 関係者相互の有機的な連携の確保
- この法律・児童の権利に関する条約の周知
- こども大綱による施策の充実及び財政上の措置等

こども政策推進会議

- こども家庭庁に、内閣総理大臣を会長とする、こども政策推進会議を設置
 - ① 大綱の案を作成
 - ② こども施策の重要事項の審議・こども施策の実施を推進
 - ③ 関係行政機関相互の調整 等
- 会議は、大綱の案の作成に当たり、こども・子育て当事者・民間団体等の意見反映のために必要な措置を講ずる

附則

施行期日：令和5年4月1日

検討：国は、施行後5年を目途として、基本理念にのっとりこども施策の一層の推進のために必要な方策を検討

1. 現代の子どもを取り巻く様々な状況と課題

表1 日本における乳幼児の就学前教育施設

	幼稚園	保育所	幼保連携型認定こども園
所管	文部科学省	厚生労働省	内閣府・文科省・厚労省
根拠法令	学校教育法に基づく学校	児童福祉法に基づく児童福祉施設 令和5年4月より こども家庭庁に移管	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律 令和5年4月より こども家庭庁に移管
目的	「幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健全な成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。」（学校教育法第22条）。	「日々保護者の委託を受けて、保育を必要とする乳児又は幼児を保育すること」（児童福祉法第39条）。	幼稚園及び保育所等における小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援を総合的に提供。（子ども・子育て関連3法）
対象	満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児（学教法第26条）。また、子育て支援として、2歳児等の保育を実施している幼稚園もある。	保育を必要とする、乳児・幼児・児童（児童には18歳未満まで含まれるが、一般的には0歳～5歳の乳児、幼児が対象となっている）。	保育に欠ける子も欠けない子も受け入れて、教育・保育を一体的に行う。すべての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談等を提供する。
	幼稚園教育要領	保育所保育指針	幼保連携型認定こども園教育・保育要領

課題① 子ども・子育てとネット関連

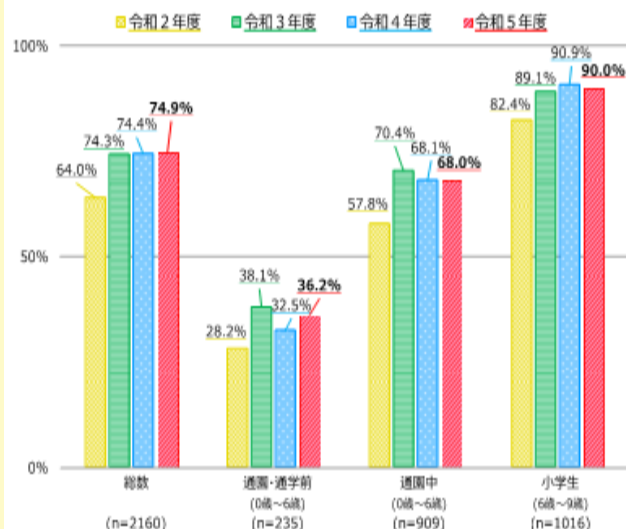
内閣府「青少年のインターネット利用環境実態調査」R3年度及びR5年度より抜粋

000821204.pdf (soumu.go.jp)

ポイント2 低年齢層の子供のインターネットの利用状況 - 1 (インターネット利用率)

- 低年齢層の子供の74.9%がインターネットを利用。通園中(0歳～6歳)では68.0%、小学生(6歳～9歳)では90.0%がインターネットを利用。
- インターネットを利用する機器は、テレビ(地上波、BS等は含まない)(53.3%)、自宅用のパソコンやタブレット等(38.0%)、ゲーム機(35.8%)が上位。

インターネット利用率(通園・在学別)



○インターネットを利用している機器 (n=2160)

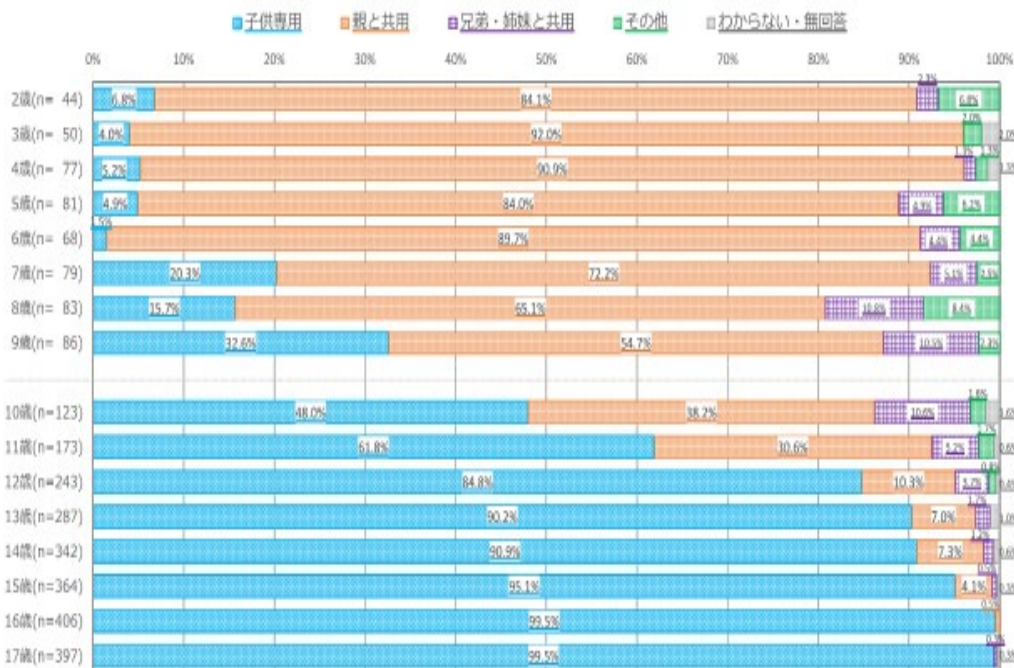
スマートフォン	27.1%
契約していないスマートフォン	19.1%
携帯電話	4.5%
自宅用のパソコンやタブレット等	38.0%
学校から配布・指定されたパソコンやタブレット等(GIGA端末)	(26.3%)
■調査対象は小学生のみ (n=1,016)	■55.2%
ゲーム機	35.8%
テレビ(地上波、BS等は含まない)	53.3%

(注1) 「低年齢層の子供のインターネット利用率」及び「インターネットを利用している機器」は、回答した低年齢層の子供の保護者全員をベースに集計。
 (注2) 「令和4年度」の回答数は以下のとおり。総数(n=2088) 通園・通学前(0歳～6歳)(n=231) 通園中(0歳～6歳)(n=916) 小学生(6歳～9歳)(n=941)
 「令和3年度」の回答数は以下のとおり。総数(n=2294) 通園・通学前(0歳～6歳)(n=291) 通園中(0歳～6歳)(n=1013) 小学生(6歳～9歳)(n=987)
 「令和2年度」の回答数は以下のとおり。総数(n=2247) 通園・通学前(0歳～6歳)(n=301) 通園中(0歳～6歳)(n=1011) 小学生(6歳～9歳)(n=935)
 (注3) 令和3年度調査から「インターネットを利用している機器」を変更。令和2年度までは、次の15機器。「スマートフォン、格安スマートフォン、子供向けスマートフォン、契約切れスマートフォン、携帯電話、子供向け携帯電話、ノートパソコン、デスクトップパソコン、タブレット、学習用タブレット、子供向け娯楽用タブレット、携帯音楽プレイヤー、携帯ゲーム機、液晶型ゲーム機、インターネット接続テレビ」

概要6 年齢別のインターネットの利用状況 - 2 (機器の専用・共用)

- 子供専用のものを使っている割合は、10歳から11歳にかけて13.8ポイント上昇し、専用と共用の割合が逆転。

機器の専用率(年齢別・スマートフォン/令和3年度)



(注1) 「スマートフォン」でインターネットを利用していると回答した青少年及び低年齢層の子供の保護者をベースに集計。0歳(n=2)、1歳(n=16)は回答数が少ないため表示しない。
 (注2) 青少年は本人に、低年齢層の子供は保護者に対して調査した結果であるため、直接比較することはできない。

課題②裸眼視力の低下！ 外遊びの重要性

○「裸眼視力1.0未満の者」の割合

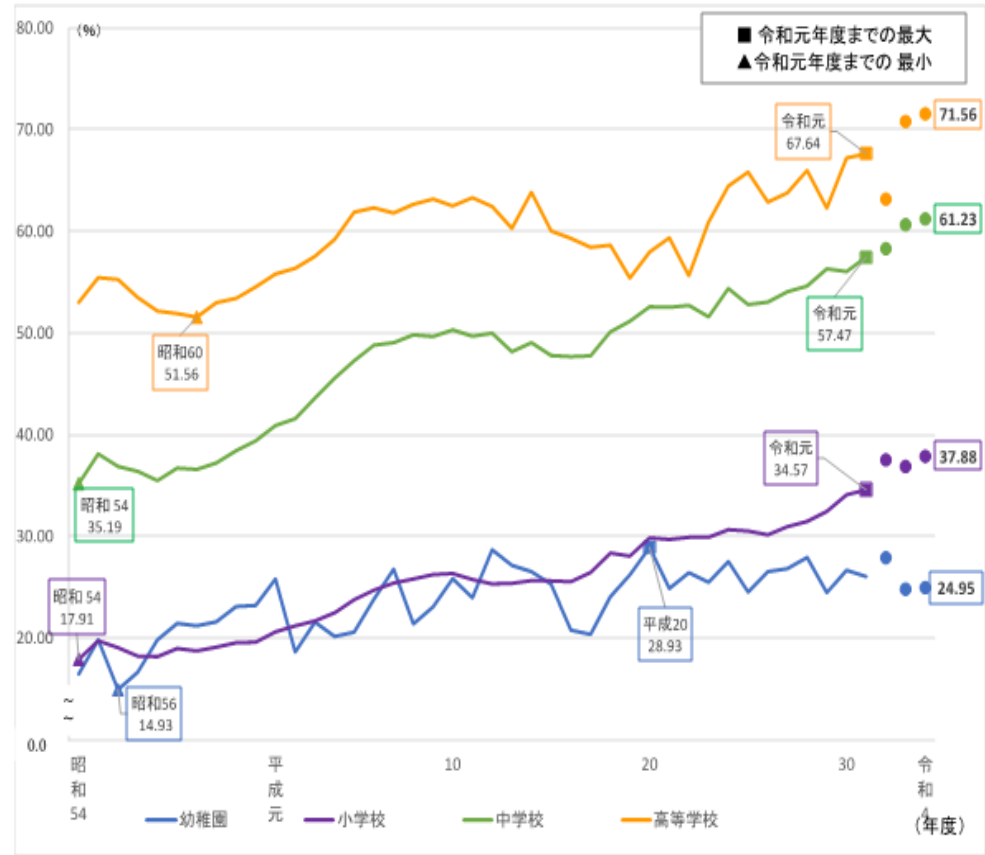
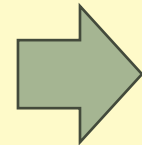
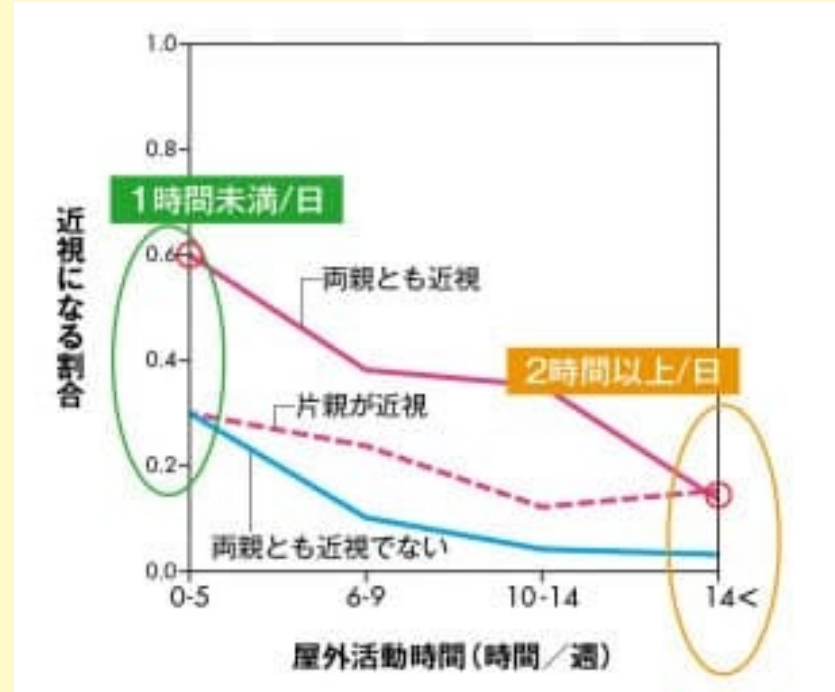


図1「裸眼視力1.0未満の者」の割合

[令和4年度学校保健統計（確定値）公表（プレス資料）\(mext.go.jp\)](https://www.mext.go.jp)



両親が近視であっても、1日2時間超外遊びをする子どもはほとんど外遊びをしない子どもに比べて、近視の発症率が3分の1以下に減った。

6～14歳の近視ではない子ども514人を1989年～2001年の12年間追跡調査し、親の近視の数別の屋外活動時間と近視発症率を分析した米国の研究。屋外活動時間が週14時間（1日2時間）を超える子は、両親とも近視でも近視になりにくい。

Invest Ophthalmol Vis Sch. 2007 Aug;4(8):3524,32

課題③ 貧困による体験格差の影響

子どもの貧困調査

子どもの生活に関する
実態調査から
見えてきたもの

山野則子 著

Research of
Child Poverty
Findings from
Survey on
Children's Living
Conditions



「データが示す子どもたち」

本書の目的は、単なる貧困の実態を表すの
部分から地方自治体と研究者の協働、さ
らに基づく課題の提示をすることにあ
ることを期待している。(本文より)

体験格差 今井悠介

習い事や
家族旅行は贅沢？

連鎖する
もうひとつの
貧困



日本初の全国調査が明かす
「体験ゼロ」の衝撃！

60
講談社現代新書

講談社現代新書

子どもを医療機関に受診させることができなかった

子どものための本や絵本が買えなかった

子どもにおこづかいを渡すことができなかった

子どもに新しい服や靴を買うことができなかった

子どもを遠足へ参加させることができなかった

子どもを習い事に通わせることができなかった

子どもをクラブに参加させられなかった

子どもを学習塾に通わせることができなかった
(通信制の幼児教育教材を含む)

子どもの誕生日を祝えなかった

子どもにお年玉をあげることができなかった

子どもの保育所(園)、幼稚園などの通園施設の
行事などに参加することができなかった

子ども会、地域の行事(祭りなど)の活動に参加
することができなかった

家族旅行(テーマパークなど日帰りのおでかけ
を含む)ができなかった

1~13の項目には、どれにもあてはまらない

無回答

中央値以上
(n=7,848)

困窮度Ⅲ
(n=4,585)

困窮度Ⅱ
(n=883)

困窮度Ⅰ
(n=1,704)

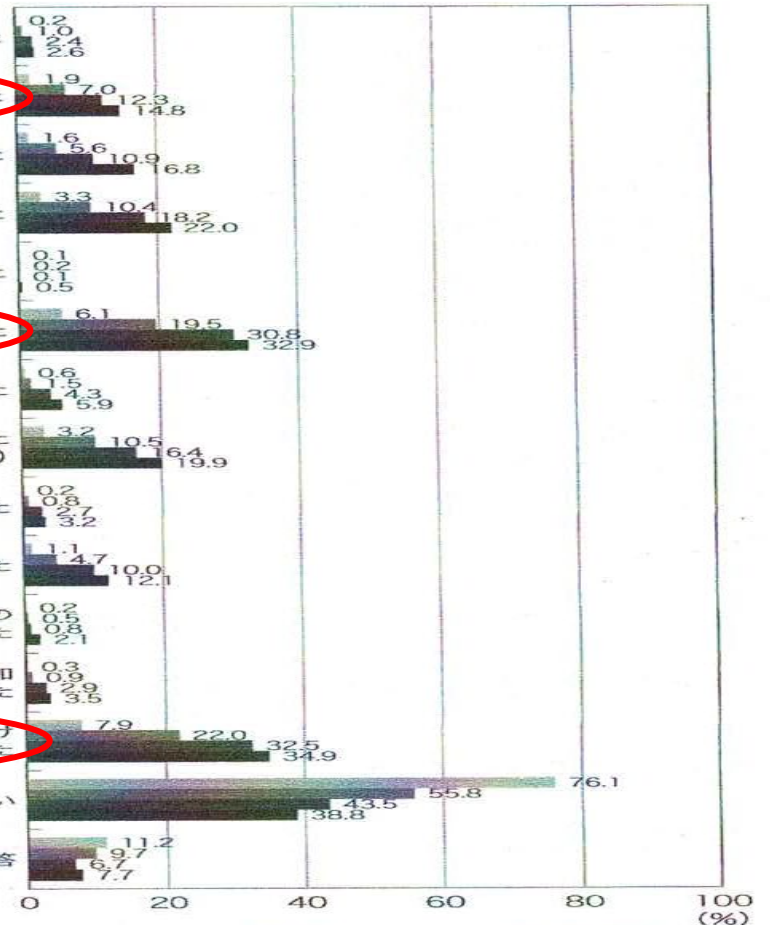


図 7-1-6 困窮度別に見た、子どもへの経済的な理由による経験

図 2 (7-1-6 困窮度別に見た、子どもへの経済的な理由による経験 P219)
山野則子 編著「子どもの貧困調査」明石書店2019

2. 「幼児期の教育」の意義・・・そして在り方

• 教育基本法

第十一条 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない。

• 今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等の在り方に関する有識者検討会 最終報告（令和6年10月）

1. 幼児教育の重要性

○ 人の一生において、幼児期は、心情、意欲、態度、基本的な生活習慣など、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる極めて重要な時期である。

○ 幼児教育については、近年の発達心理学、教育心理学、脳科学、教育経済学など様々な研究成果において、乳幼児の頃からの質の高い教育がその時期の発達にとって重要であることや、その後の人生において長年にわたって学業達成や職業生活、家庭生活など多面的に良い効果をもたらすこと、特に恵まれない境遇にある子供においてその傾向が顕著であることなどが明らかにされてきており、OECD諸国においても、様々な幼児教育の改革が行われているところである

今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等の在り方に関する有識者検討会 最終報告

おまけ

幼児期の教育で育つもの 非認知能力・・・とは？

「ペリー就学前プロジェクト」(HECKMAN, JAMES, ET AL. “ANALYZING SOCIAL EXPERIMENTS AS IMPLEMENTED: A REEXAMINATION OF THE EVIDENCE FROM THE HIGHSCOPE PERRY PRESCHOOL PROGRAM.” QUANTITATIVE ECONOMICS 1.1 (2010): 1-46.)

非認知能力とは・・・

自分に対する認識...自己肯定感、やり抜く力、
意欲・集中力・やる気・忍耐力、粘り強さ
自制心、協調性、思いやり、
思考力、判断力
応用力、創造力、工夫する力、



3. 学びに向かう力を支える 幼児期の教育と小学校教育

幼児教育（幼稚園・保育所・こども園）



環境を通した総合的な指導
自発的な遊び・活動⇒学びの芽生え

小学校教育



教科の指導
教師の発問・指示による授業⇒自覚的な学び 10

幼児期の教育と小学校教育の接続



「架け橋期」(文科省) と「はじめの100か月」(こども家庭庁)

学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について ～幼保小の協働による架け橋期の教育の充実～

令和5年2月27日 中央教育審議会初等中等教育分科会 幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会

(参考資料) 幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き及び参考資料(初版) (https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/1258019_00002.htm)

- ・ 幼児期の教育は、**生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもの**であり、**全ての孩子に等しく機会を与えて育成**していくことが必要。
- ・ **幼児期は遊びを通して小学校以降の学習の基盤となる芽生えを培う時期**であり、**小学校においてはその芽生えを更に伸ばしていくことが必要**。そのためには、幼児教育と小学校教育を円滑に接続することが重要。
- ・ 一方、幼児教育と小学校教育は、他の学校段階等間の接続に比して様々な違いを有しており、円滑な接続を図ることは容易でないため、**5歳児から小学校1年生の2年間を「架け橋期」として焦点を当て、0歳から18歳までの学びの連続性に配慮**しつつ、「架け橋期」の教育の充実を図り、**生涯にわたる学びや生活の基盤をつくる**ことが重要。
- ・ 架け橋期の教育を充実するためには、幼保小はもとより、家庭、地域、関係団体、地方自治体など、**子供に関わる全ての関係者が立場を越えて連携・協働**することが必要。
- ・ 教育行政を所掌する文部科学省は、**こども家庭庁をはじめとする関係省庁と連携を図りながら**、家庭や地域の状況にかかわらず、**全ての孩子が格差なく質の高い学びへと接続できるよう幼児期及び架け橋期の教育の質を保障**していくことが必要。

これらを踏まえ、以下の方策を推進

1. 架け橋期の教育の充実

幼児教育施設と小学校は、3要領・指針[※]及び小学校学習指導要領に基づき、幼児教育と小学校教育を円滑に接続することが必要。[※]幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領

① 子供の発達の段階を見通した架け橋期の教育の充実(幼小)

- ・ 幼児教育と小学校教育では、各教科等の区別の有無や内容・時間の設定など様々な違いを有することから、**幼保小が意識的に協働して「架け橋期」の教育を充実**
- ・ 幼児教育施設においては、**小学校教育を見通して「主体的・対話的で深い学び」等に向けた資質・能力を育み**、小学校においては、**幼児教育施設で育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施**。特に、小学校の入学当初においては、小学校において主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことを可能にするための重要な時期であり、幼児期に育まれた資質・能力が、低学年の各教科等における学習に円滑に接続するよう教育活動を実施

② 架け橋期のカリキュラムの作成及び評価の工夫によるPDCAサイクルの確立(幼小)

- ・ **幼保小が協働して**、3要領・指針において幼児期の資質・能力が具体的に現れる姿として定められている「**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿**」等を手掛かりとしながら、**架け橋期のカリキュラムを作成**。小学校1年生の修了時期を中心に**共に振り返って**、**架け橋期の教育目標や日々の教育活動を評価し**、**幼保小それぞれの教育を充実**
- [※]幼保小が協働して、期待する子供像や育みたい資質・能力、園で展開される活動や小学校の生活科を中心とした各教科等の単元構成等を明確化したもの
- ・ 幼保小の合同会議等を定期的に開催するなど、**幼児教育施設と小学校の継続的な対話を確保**、コミュニティ・スクール等を活用し、**保護者や地域住民の参画を得る仕組みづくり**

2. 幼児教育の特性に関する社会や小学校等との認識の共有

幼児教育施設と小学校が、保護者や地域住民等の参画を得ながら、架け橋期の教育の充実を図るためには、幼児教育の特性について、認識の共有を図ることが必要。

① 幼児教育の特性に関する認識の共有(幼小)

- ・ 幼児期の遊びを通じた学び[※]の特性に関する社会や小学校等との認識の共有が未だ十分ではないため、様々な研究や実践の成果に基づく知見を活用して幅広く伝え、**遊びを通じた学びの教育的意義や効果の共通認識を図る**
- [※]幼児期は、子供が遊びを中心として、頭も心も体も動かして、主体的に様々な対象と直接関わらながら総合的に学んでいくとともに、遊びを通して思考を巡らし、想像力を発揮し、自分の体を使って、友達と様々なことを学んでいく



幼児教育アドバイザーの役割

1. 架け橋期の教育の充実

幼児教育施設と小学校は、3要領・指針[※]及び小学校学習指導要領に基づき、幼児教育と小学校教育を円滑に接続することが必要。
※幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領

① 子供の発達段階を見通した架け橋期の教育の充実 幼 小

- 幼児教育と小学校教育では、各教科等の区別の有無や内容・時間の設定など様々な違いを有することから、幼保小が意識的に協働して「架け橋期」の教育を充実
- 幼児教育施設においては、小学校教育を見通して「主体的・対話的で深い学び」等に向けた資質・能力を育み、小学校においては、幼児教育施設で育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施。特に、小学校の入学当初においては、小学校において主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことを可能にするための重要な時期であり、幼児期に育まれた資質・能力が、低学年の各教科等における学習に円滑に接続するよう教育活動を実施

② 架け橋期のカリキュラムの作成及び評価の工夫によるPDCAサイクルの確立 幼 小

- 幼保小が協働して、3要領・指針において幼児期の資質・能力が具体的に現れる姿として定められている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等を手掛かりとしながら、架け橋期のカリキュラム[※]を作成。小学校1年生の修了時期を中心に共に振り返って、架け橋期の教育目標や日々の教育活動を評価し、幼保小それぞれの教育を充実
※幼保小が協働して、期待する子供像や育みたい資質・能力、園で展開される活動や小学校の生活科を中心とした各教科等の単元構成等を明確にしたもの
- 幼保小の合同会議等を定期的に開催するなど、幼児教育施設と小学校の継続的な対話を確保、コミュニティ・スクール等を活用し、保護者や地域住民の参画を得る仕組みづくり

設置者や施設類型を問わず、幼児教育の質の向上や幼保小の接続等の取組を一体的に推進する体制が必要。また、幼児教育施設における人材確保や勤務環境の改善等が必要。

① 地方自治体における推進体制の構築 幼 小

- 地方自治体において、幼保小の担当部局の連携・協働や幼保の担当部局の一元化、幼児教育センターの設置・活用や幼児教育アドバイザーの配置等を推進

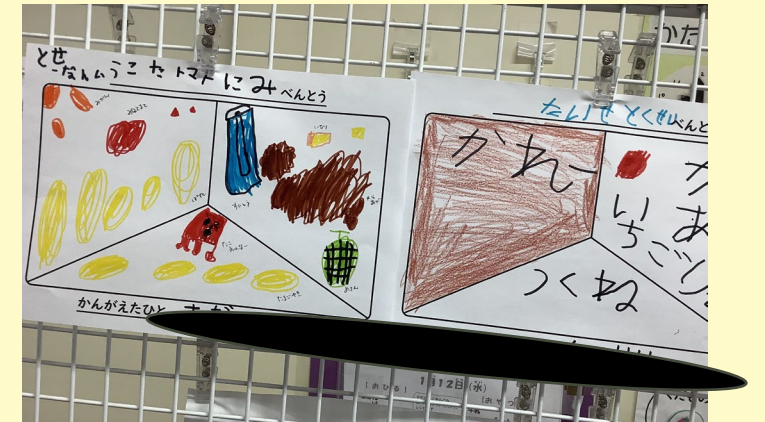
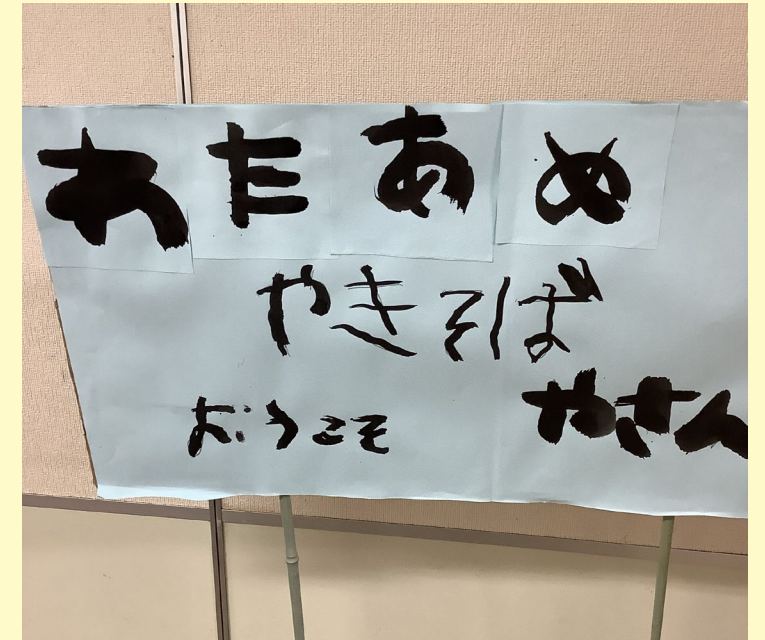
② 架け橋期の教育の質保障のために必要な人材育成等 幼 小

- 幼保小に対して専門的な指導・助言等を行う架け橋期のコーディネーターや幼児教育アドバイザーを育成、幼保小接続や生活科を担当する指導主事の配置・指導力の向上
- 幼児教育施設や小学校の管理職や先生の研修を充実
- 架け橋期のカリキュラムや研修等を開発・実施する「幼保小の架け橋プログラム」を推進

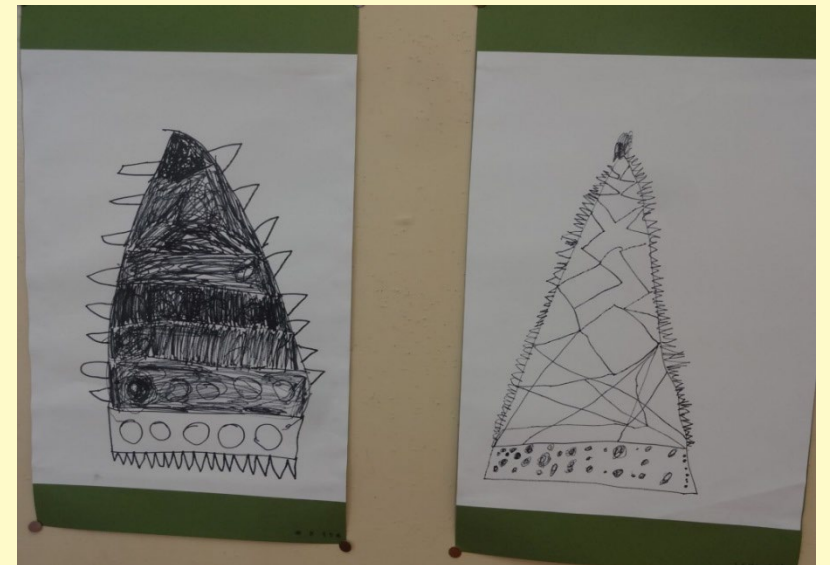
③ 幼児期の教育の質保障のために必要な人材確保・定着等 幼

- 国において、処遇改善等の必要な施策を引き続き実施
- 地方自治体において、総合的な人材確保策を推進
- 幼児教育施設において、管理職等がマネジメント能力やリーダーシップを発揮するための研修を充実
心理や福祉、障害等の専門的知見を有する者を積極的に活用
働き方改革を推進するため、ICT環境の整備を推進
- 事故等の発生・再発防止のための取組を徹底

1) 幼児期の発達を理解する 何にでもなれる！ やってみたい！



2) 幼児期の教育を理解する 気づく、感じる・・知りたい！へ



今後の幼児教育の教育課程、 指導、評価等の在り方に関する 有識者検討会 最終報告



- 幼児教育の質向上に向けて、地方自治体が主催する研修や幼児教育施設における園内研修や公開保育など、様々な取組が行われているところである⁵⁶。例えば、効果的な研修の一つとしては、参加者が自分事として研修に取り組み、実践と省察を繰り返しながら新たな気付きが得られるよう、研修と教育実践の往還を繰り返す研修の実施に向けた動きがみられる⁵⁷。子供が主体的に遊ぶ姿や学びの過程といった実践事例のエピソードを持ち寄ってドキュメンテーションやポートフォリオ等も活用しつつ「対話」することを重視した研修や、日常的に保育を見せ合うことなどにより、日々の教育実践や園内研修の質を高め、ひいては地域の幼児教育の質の向上を図っていくことが期待されている⁵⁸。
- 平成29年告示の3要領・指針において、教育内容に関して一層の整合性が図られ、「環境を通して行う教育」が行われるとともに、国においても設置者や施設類型を越えて一体的に幼児教育の質向上を図る取組、例えば「幼保小の架け橋プログラム」などが進められてきている中、地方自治体における研修や幼児教育施設における公開保育などについても、設置者や施設類型を越えて行われるようになってきているところである。
- 地方自治体においては、このような取組を一層進めていくため、教育委員会や幼児教育センター等が中核となり、地域の幼児教育のビジョン（期待する子供像や育みたい資質・能力等）を明確にするとともに、設置者や施設類型を問わない幼児教育施設の合同研修の実施や幼児教育アドバイザー等の育成に取り組んでいくことが必要である。とりわけ研修については、幼児教育施設が抱える課題やニーズ、国や地方自治体の政策の動向等を踏まえつつ、内容や方法について、随時見直しを図ることが求められる。

○学びに向かう力を支える

3) 幼児期の読み聞かせが就学後のひとり読みに影響する

ベネッセ教育総合研究所「幼児期の家庭教育調査（2018）」より
<https://berd.benesse.jp/>

- 調査対象：子どもが年少児から小学4年生までの縦断調査に7年間参加した母親402人
- 調査テーマ：幼児期から小学生の子どもの生活、学びの様子と保護者のかかわりや意識
- 調査時期：2012年1月～2018年3月（全7回）
- 調査地域：全国 調査方法：郵送法（自記式アンケートを郵送により配布・回収）
- 調査内容：学びに向かう力・生活習慣・学習準備等の実態／母親の養育態度・母親の関わりなど
- 調査結果：• 幼児期の読み聞かせの頻度が高いほど、児童期のひとり読みの頻度が高まる。そして、児童期の中でも小学4年生以降のひとり読みの頻度の高さは、言葉のスキルや論理性の獲得に影響を与えている。
- 幼児期の読み聞かせで、内容について質問したり、子どもの質問に答えたりするという双方向のやり取りに時間をかけているほど、児童期にも本について保護者と話し合ったり、感想を述べ合ったりするという読書体験を共有する時間が長くなる。そして、児童期の読書体験の共有時間の長さは、論理性の獲得に影響を与えている

○学びに向かう力を支える

4) 子どもの頃の読書活動の効果に関する調査研究

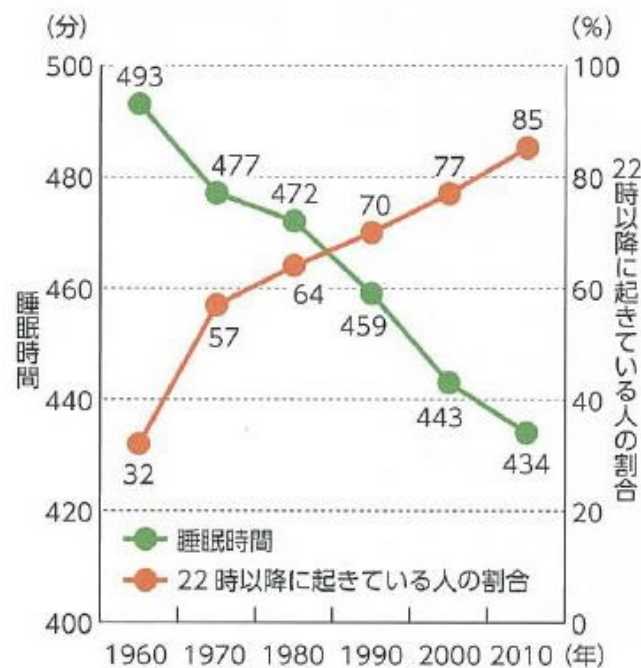
～「読書離れ」の実態と、「読書好き」を育てるヒント～

「子どもの頃の読書活動の効果に関する調査研究（2021）」より
独立行政法人国立青少年教育振興機構 青少年教育研究センター。

- ■ 調査結果のポイント
- ① 子どもの頃の読書量が多い人は、意識・非認知能力と認知機能が高い傾向がある。
- ② 興味・関心にあわせた読書経験が多い人ほど、小中高を通じた読書量が多い傾向にある。
- ③ 年代に関係なく、本（紙媒体）を読まない人が増えている（平成25年と平成30年を比較して）。
- ④ 一方で、スマートフォンやタブレットなどのスマートデバイスを使った読書は増えている。
- ⑤ 読書のツールに関係なく、読書している人はしていない人よりも意識・非認知能力が高い傾向があるが、本（紙媒体）で読書している人の意識・非認知能力は最も高い傾向がある。

3. 学びを支える生活の力を見直す

図3 日本人(10歳以上)の平日の睡眠時間と22時以降に起きている人の推移



NHK国民生活時間調査, 総務省「社会生活基本調査」より作図

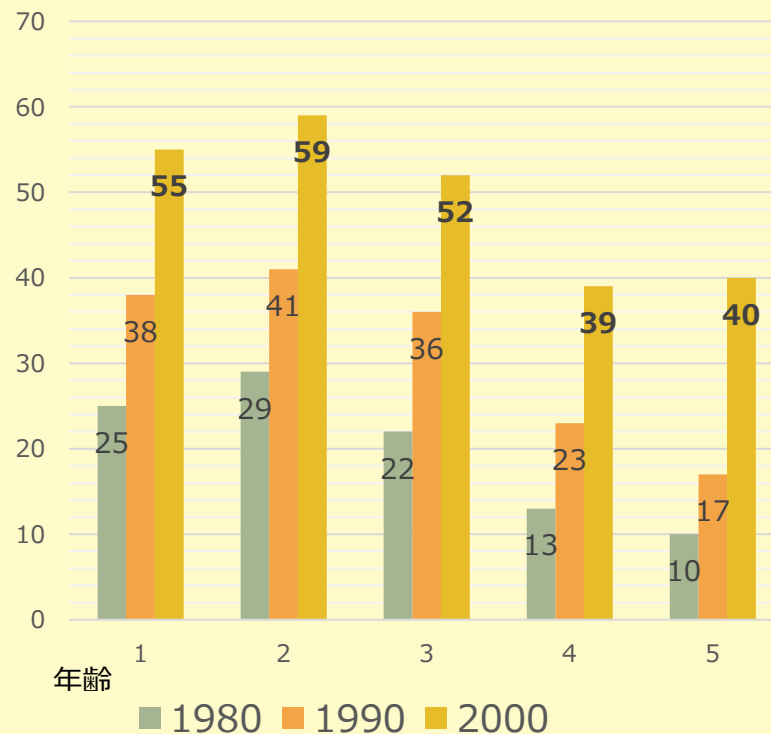


図4 夜10時以降に寝る幼児の割合
「幼児健康度調査」日本小児保健協会



睡眠のメカニズム

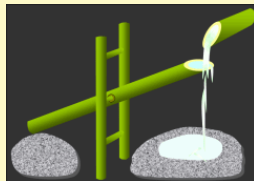
恒常性機構
疲れた分眠る

体内時計
夜になると休む

[睡眠物質、
疲労物質]

[光、メラトニン]

夜間睡眠



情動系機構
必要により目を覚ます

[覚醒物質]

目覚まし時計は脳にある

ヒトの体内時計は、24時間より若干長い人が多い。そのため朝の光を浴びることでリセットしていく。朝の光や食事は、昼行性である私達ヒトが健康に生活していくために必要。

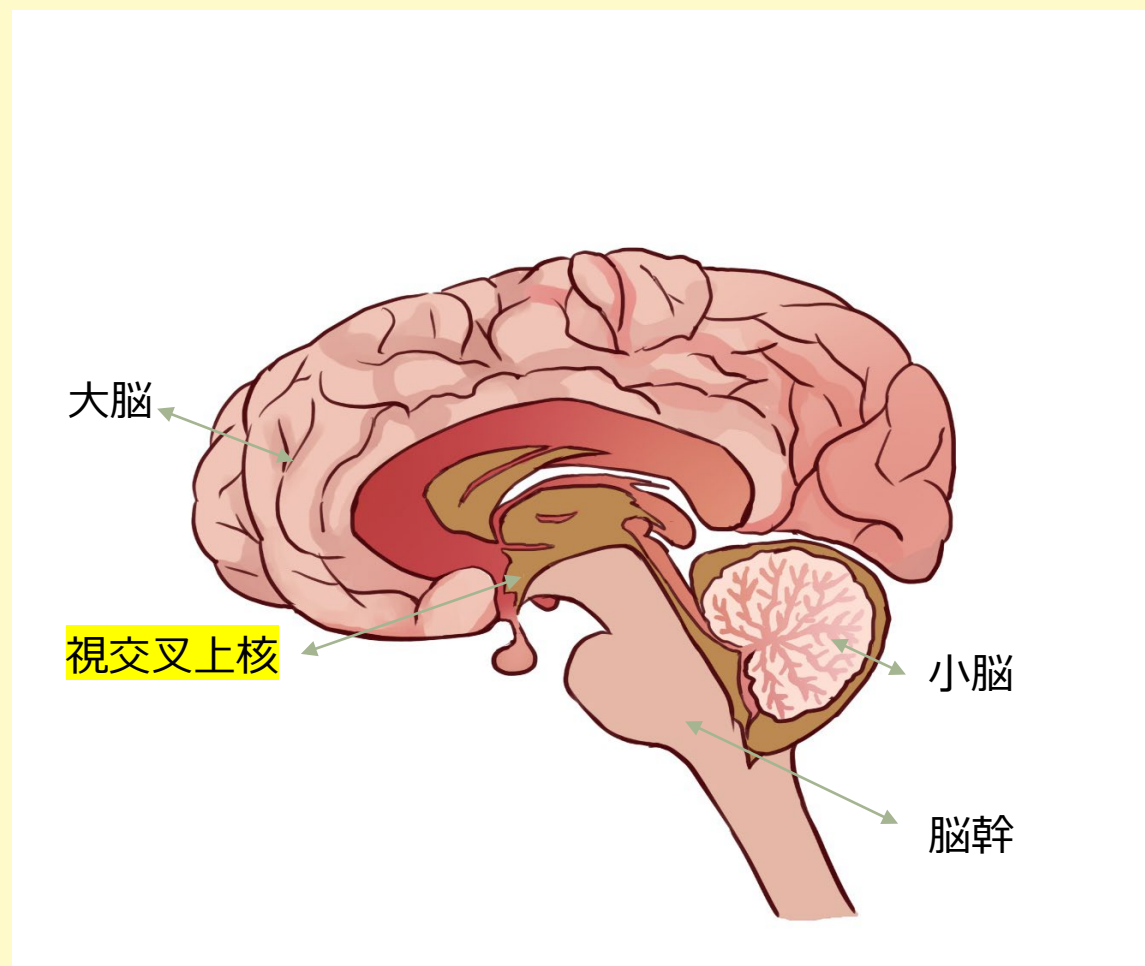


図5 脳の構造

およそ1日でリズムがある・概日リズム

様々な概日リズム
(睡眠・覚醒、
体温、**ホルモン**)
の相互関係

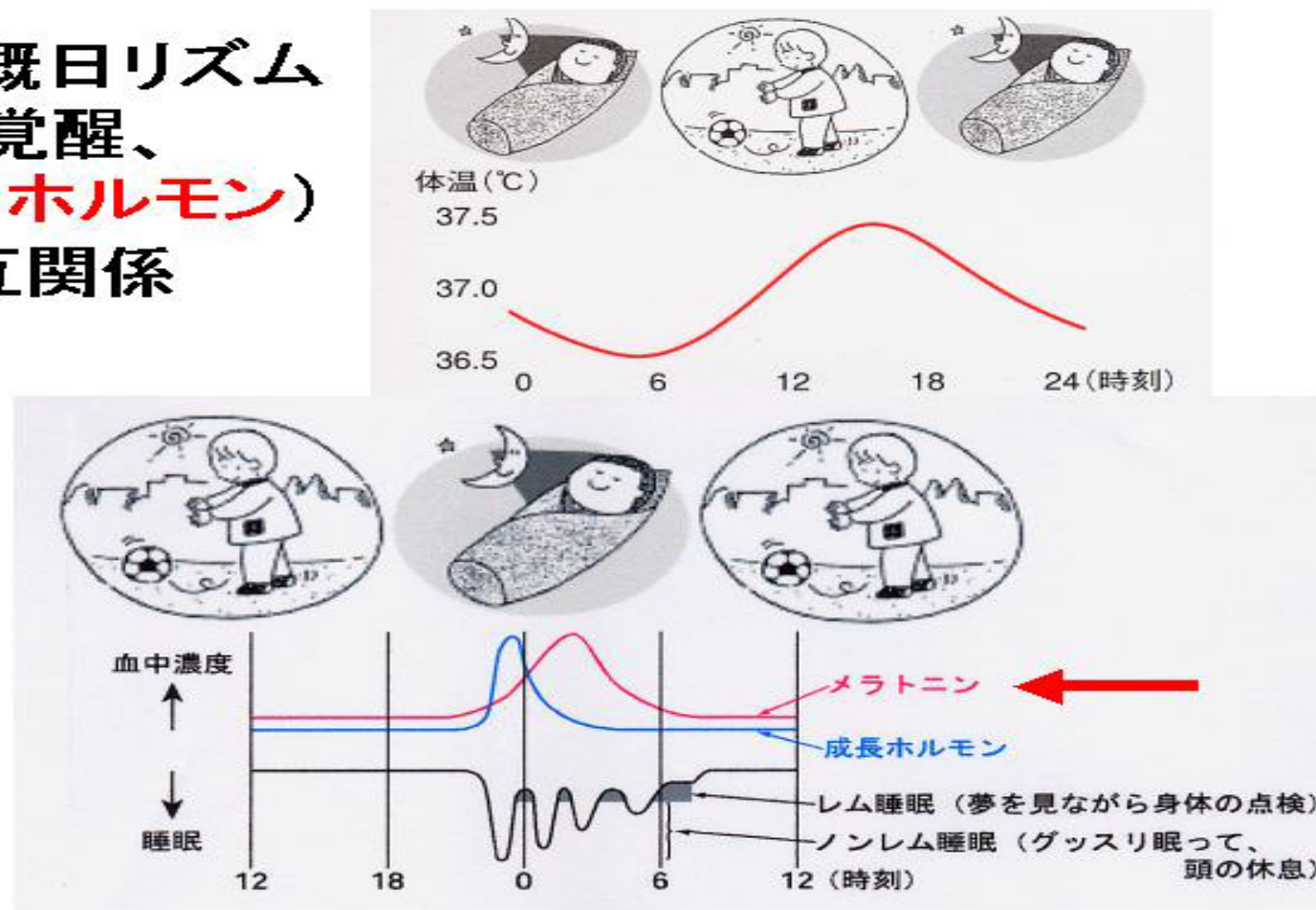


図6 睡眠・覚醒・体温・ホルモンの概日リズム
(「子どもの睡眠-眠りは脳と心の栄養」神山潤 2003)

○学力を支える生活習慣

平成29年度学力・学習状況調査～保護者への調査結果から～

- 不利な環境を克服している児童生徒の特徴
- □家庭の社会経済的背景(SES)が低いにも関わらず、高い学力水準（総正答率が上位25%（学力A層））に位置する子供（不利な環境を克服している児童生徒）の特徴を分析*。
- □不利な環境を克服している児童生徒の保護者は、同じSESで学力B層-D層である場合に比較して、
• 規則的な生活習慣を整え、文字に親しむように促す姿勢、知的な好奇心を高めるような働きかけを行っている点が特徴である。また、行事やPTA活動に参加するなど、学校教育に対する親和的な姿勢が見られる。
- □不利な環境を克服している児童生徒は、ものごとを最後までやり遂げる姿勢や、異なる考えをもつ他者とコミュニケーションする能力等の「非認知スキル」が高い傾向がある。
- □不利な環境を克服している児童生徒は、授業の復習を重視する傾向が強く、学校で習う内容の着実な定着を図る取組が、高い学力水準の支えになっていると考えられる。
- □不利な環境を克服している児童生徒は、塾などに過度に頼らなくとも一定の学習時間を確保しており、そのことが学力獲得に結びついていると考えられる。

子どもの生活習慣改善のために 夜&朝編

鈴木作成 幼児版

1. 夕食の時間をあまりずらさない
2. TVやゲームは時間を決めて寝る1時間前にはやめる。
3. 大人のTV番組をだらだら一緒に見させない
4. 子どもへの小言は8時までにしておく。
5. 絵本を読んでもらったり子守唄を歌ってもらったり子どもが安心できる雰囲気を作る。
6. 寝る前30分は部屋を少し暗くする。
7. 寝る前に「おやすみなさい」を言って抱きしめる。
8. 明日休みでもいつもより2時間以上遅く寝ない。
9. 寝る前に明日の楽しいことを思い浮かべて話す。
10. 夜遅く帰ってきた家族が起こしたりしない。

1. 朝目覚めたらカーテンを開けよう。
2. 家を出る1時間前には起きよう。
3. 家族に「おはよう」「ってきます」を言おう。
4. 朝食はしっかり食べよう。
5. 自分で着替え、支度を確認しよう。
6. 日中友達と元気によく遊ぼう。
7. 給食（お弁当）を楽しく食べよう。
8. 帰宅したら、手洗い・うがいをしよう。
9. ONとOFF（緊張と解放）を考えて生活を作ろう。
10. TVやゲームに関する我が家ルールを作ろう

○学びを支える生活の重要性を発信する 早寝早起き朝ごはん運動と遅寝の改善

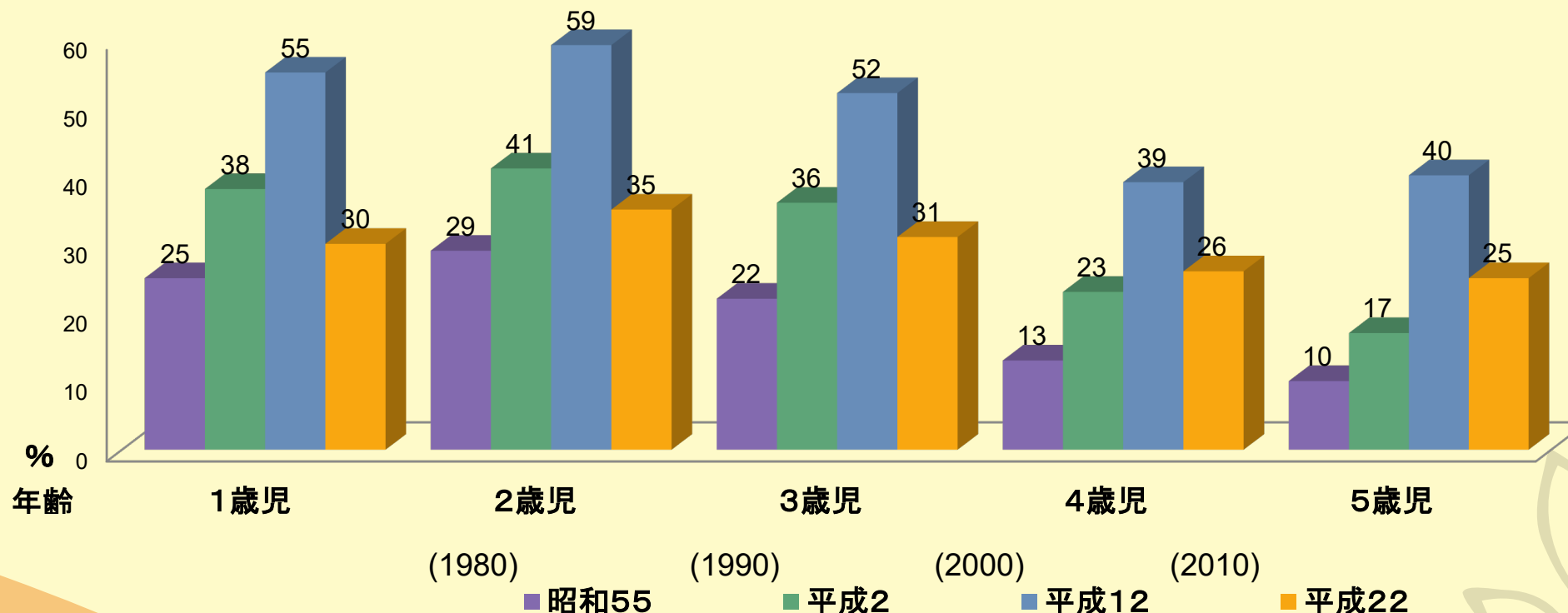


図7 夜10時以降に寝る幼児の割合

平成22年度幼児健康度調査 速報版「小児保健研究Vol.70,NO.3.2011 pp448-pp457

より作成

教育コーディネーターの役割



1. 役割を自覚する力

幼児期の教育の質を上げる重要な人材であることを自覚。それぞれの場で幼児期にふさわしい学びと生活を創るためにできることから始める勇気を。

2. 寄り添いかかわる力

保育者の悩みや不安を聴くことを通して、保育者、時には保護者との信頼関係を構築することの必要性を理解し行動できる。

3. つながる・つなぐ力

幼稚園・保育所・こども園，小学校、教育委員会，地域資源の理解を広げ，地域ネットワークの形成に主体的に参加するとともに各種専門職へのつながりを進める。

4. 守る力

保護者や子どもの基本的人権について理解し，それを守ることができる。

5. 学び続ける力

カリキュラムマネジメントを実践し、支援を深化・進化させていくことができる。

遊びは学び 学びは遊び
“やってみたいが学びの芽”



(動画コンテンツへリンク)

ご清聴
ありがとうございました

